

領収書について

- ・全て原則として領収書の写しがあるものが対象です。報告時に領収書の写しを提出してください。
- ・領収書以外の証票類(出金伝票等)は認めません。
- ※「領収書」との記載・発行年月日・宛名・金額・但し書き・発行者が明記されているもののみ有効です。
- ※領収書を提出できず、レシートや ATM にて振込をしたご利用明細票等、領収書と同様の項目が明記されているものを代わりとする場合は提出時にご相談ください。
- ・一枚の領収書の中に対象と対象外の項目が混在しないよう、分けられるものは対象物のみ分けて領収書の発行を依頼してください。
- ・審査員・講師等謝礼に係る領収書は、有効な領収書の書式に受領者の氏名(自筆署名・フルネーム)の記載も必要です。
- ・領収書内に申請団体名・事業名を記載してください。
- ・但し書きは何のための代金か、または何に使用したかを明記してください。但し書きの欄がないものでも領収書内もしくは書ききれない場合は欄外に記入してください。
- ・事業実施日を含む発行日の領収書まで有効です。
- ※事業に係る支出であることが明確にわかるよう、事業終了後の支出は認めません。ただし、著作権使用料等後日請求がある支出、礼状、刊行物送料等、後日でなければ必要経費が不明な支出は対象とします。
- ・領収書の写しは、助成対象経費の科目別に A4 または A3 サイズの用紙に分けてください。
- ※内容等が分かるように写しをとってください。重ね付けはしないでください。不鮮明な場合は無効とします。

対象経費について

- ・各項目に含まれる経費を記載します。
- ・記載の有無にかかわらず、最終的な判断は助成審査委員会に諮り、決定します。
- ・団体数の多い分野(合唱等)は周年事業もしくは合同(※)での開催に限ります。
- ※合同とは、広く市民に公開され発表団体が5団体以上集まる事業を対象とします。

【対象】

(1)会場費

■会場使用料

- ・前日の準備・リハーサルおよび当日のみ
- ・前日当日以外のミーティング等は対象外

■付帯設備使用料

- ・前日の準備・リハーサルおよび当日のみ
- ・前日当日以外のミーティング等は対象外

■レンタル機材

パイプ椅子、テーブル、仮設トイレ、テント等

□その他の例

大型会場掲示物制作費、大道具制作費、契約レセプションист人件費、会場でのゴミ処理代

(2)印刷費

■チラシ・プログラム・図録等印刷費

- ・印刷会社での印刷のみ
- ・個人宅で印刷する、手書きする費用は含めない

※個人宅での印刷、手書きの費用は以下の科目へ含めてください

用紙代、カード代、インク代、筆記用具・・・その他準ずる経費 催事にかかる消耗品

コピー機での印刷・・・その他準ずる経費 コピー複写代金

(3)審査員、講師等謝礼

★外部からの招聘に限ります。

★謝礼は現金か金券のみです。花・品物は対象外です。

★謝礼も領収書が必要です。

■講師・指揮者・司会・審査員等謝礼

講師、指導者、助手、指揮者、司会、解説者、審査員、コーディネーター、編集者等

- ・助成する事業の名称、本人の署名が記載された領収書が必要
- ・「但し、〇〇イベント出演謝礼として」等、招聘理由を記載する

■出演謝礼、受付・案内係等謝礼

出演者、発表者、伴奏者、演奏者、歌唱者、受付係、案内係等

- ・全員分の助成する事業の名称、本人の署名が記載された領収書が必要
- ・「但し、〇〇イベント出演謝礼として」等、招聘理由を記載する

(4)備品整備費

■備品整備費

楽器購入、楽器修理、展示額購入、展示額作成等

- ・費用が高額で何年も使用するもの、個人の私物にならず団体の備品として保管されるもの

※看板等の費用は以下の科目へ含めてください

大型看板製作・・・その他準ずる経費 会場看板製作費

会場内ジャンル案内・順路案内等手作りの小型看板・・・その他準ずる経費 消耗品

キャプション作成・・・その他準ずる経費 消耗品・コピー代

(5)文化財修繕費

■文化財修繕費

(6)その他準ずる経費

■会場看板製作費

・材料および製作技術費含む

※複写機の費用は以下の科目へ含めてください

複写機で印刷した場合・・・その他準ずる経費 コピー複写代金

■楽器等借用料及び運搬費

レンタル楽器使用料、会場までの楽器運搬費、会場までの展示物運搬費、公共施設への刊
行物運搬費、運搬のためのレンタカー代金、運搬のための駐車場代金

・個人の車両のガソリン代は対象外(レンタカーのガソリン代は対象)

・前日の準備・リハーサルおよび当日のみ

■著作権使用料

JASRAC、原稿料

■ピアノ調律代

■催事にかかる消耗品

事務用品全般、インク代、芳名帳、道具・工具、小型会場掲示物制作費、会場装飾物制作費、
小道具制作費等

■コピー複写代金

コピー代、輪転機使用料

■郵送料

宅急便、メール便、郵便、切手、はがき等

□その他の例

催事に係る保険料、警備費、振込手数料、通信費、団体に保管する音源、団体に保管する
楽譜購入代、会場装飾用盛花、写真現像費、広告費、貸衣装代

【対象外】

お茶菓子、飲料、弁当代、前日・当日以外の会議のための会場使用料、打ち上げ代、交通費、
搬入・搬出以外の駐車場代、お車代、宿泊代、賞金、賞品、個人の衣装、衣装クリーニング代、
個人で受領する練習用音源、個人の私物となる楽譜、謝礼用花束、謝礼用品物、謝礼用包装
用品、報告用コピー代、書類不備等